

平成30年5月 双葉町農業委員会 定例総会会議録

1. 日 時 平成30年5月18日(月) 13時00分開会

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

3. 招 集 者 双葉町農業委員会会長 藤田 博司

4. 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請について

5. 出席委員

議席1	空 席	議席2	西内芳徳	議席3	空 席
議席4	欠 席	議席5	高田喜寿	議席6	澤上 榮
議席7	西尾富雄	議席8	大橋利一	議席9	熊 利美
議席10	小川貴永	議席11	吉田晴男	議席12	井上 寔
議席13	渡邊重友	議席14	藤田博司	議席15	空 席

6. 職務のため会議に出席した者の氏名

産業課長兼農業委員会事務局長	志賀 睦
主査(併任)	大和田 千歳

7. 開 会(事務局長)

○志賀事務局長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、只今より双葉町農業委員会5月定例総会を開催したいと思います。それでは会長の方から挨拶をお願いいたします。

8. 会長挨拶

◆藤田会長

皆さんこんにちは。埼玉を出てくるときは非常に暑くて、まだ暑いなと思っていたら、こちらに来たら非常に涼しくて、やはり、同じ日本の中でも涼しいところ、暑いところそれぞれだなとこんなふうに思ってます。農業の方も田植えがだいぶ進んできたようですけど

も、双葉町から避難している方々で農地を利用されている人たちは田植えなど終わったのか、そのへんが心配ですけども、苗とか何かの状況はあんまり苦戦しないで出来るのではないかと考えております。私たちの任期は7月7日までですが、次期の農地利用最適化推進委員の人数が足りないような感じなので、もし、手を挙げていなかった方がおられれば、是非、手を挙げて、みなさんの今までのキャリアを生かしていただきたいと思います。いずれ、自分達の次の農業委員のことですので、是非、皆様方のお力添えをお願いしたいと思います。私からは以上です。

## 9. 議 事

### ○志賀事務局長

どうもありがとうございました。

双葉町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となります。会長よろしくお願いいたします。

### ◆議長(藤田会長)

議事に入る前に4番 木幡 治 委員より欠席の旨、連絡がありましたので報告いたします。

ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年5月定例総会を開催いたします。

議事に入る前に、会務報告を事務局から報告させます。事務局長。

### ○志賀事務局長

それでは、会務報告ということで報告させていただきます。

(会務報告を朗読)

### ◆議長(藤田会長)

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、議事録署名人についてお諮りをいたします。

議事録署名人は、会議規則第13条第2項の規定により、会長及び総会において定めた2名以上の出席委員となっておりますので、会長が指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なしの声」)

### ◆議長(藤田会長)

異議なしと認めます。議事録署名人は会長が指名することに決定いたしました。議事録署名人には7番 西尾 富雄 委員、12番 井上 寔 委員の両名を指名いたします。

続いて日程第2、議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請について」を議題とします。

それでは、職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは皆さまのお手元の資料の3ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請について。農地法第3条第1項及び同法施行令第3条の規定に基づき、所有権移転の許可申請があったので審議に付す。平成30年5月18日提出。双葉町農業委員会会長 藤田博司。

次のページをお開きください。

番号、当事者住所氏名、土地の表示、当事者経営地、譲受人労働力、移転理由の順番で報告させていただきます。番号1譲渡人 双葉町大字長塚字\*\*\*\*\* \*\*歳。譲受人 双葉町大字新山字\*\*\*\*\* \*\*歳。土地の表示 大字長塚字\*\*\*\*\* 田 954平方メートル 外19筆 大字長塚字\*\*\*\*\* 畑 691平方メートル 外3筆 計 田 16,566平方メートル 畑 2,314平方メートル 譲渡人 移転理由 贈与 譲受人 田 17,555平方メートル 畑 2,314平方メートル 計 19,869平方メートル 労働力 2人 移転理由 受贈し引き続き農業経営を主宰する 内容は生前贈与での所有権移転での申請となります。

なお、本件につきましては事務局審査では、農地法第3条第2項各号に該当しておりませんので、許可基準を満たしております。ご審議よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

◆議長（藤田会長）

これから議案第1号の審議に入ります。

本件にかかる調査結果を地区調査委員である 西内 芳徳 委員から報告願います。

○西内委員

地区担当より報告いたします。譲渡人 \*\*\*\*\*氏へ5月9日18時に電話連絡いたしました。今回の申請について確認したところ、間違いありませんとの回答でした。今回の譲渡理由につきましては、許可申請により譲受人 \*\*\*\*\*氏に譲渡したいとのことでした。

議受人 \* \* \* \* \*氏には5月9日朝7時に電話で連絡いたしました。

\* \* 氏についても今回の申請内容に間違いありませんとの回答でした。

避難指示解除後には営農を再開するとの確認が取れました。以上報告いたします。

◆議長（藤田会長）

本件について審議に入ります。質疑・ご意見ありませんか。

（なし）

◆議長（藤田会長）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第1号の所有権移転の許可申請については、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◆議長（藤田会長）

異議なしと認めます。

議案第1条の農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請のとおり許可することに決定いたしました。

以上で、本日の提出された議案は、すべて終了いたしました。

引き続き、下記事項について協議

- （1）平成30年6月定例議会の開催及び日程について
- （2）平成31年度農林関係税制改正への要望について
- （3）双葉町農地利用最適化推進委員選考委員会の開催について
- （4）その他

引き続き、下記事項について事務局より報告

- （1）東日本旅客鉄道株式会社による農地一時使用の完了について
- （2）その他

（閉会時間 13時 15分）

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

農業委員会 会長 藤田 博司 ⑩

議事録署名人 井上 寔 ⑩

議事録署名人 西尾 富雄 ⑩